

学校生活における「ルールとマナー」

南国市立蔦ヶ池中学校

1. 登校・下校について

- (1) 交通安全に十分気をつけましょう。
- (2) 道路交通法規やマナーを守りましょう。傘さし・2人乗り・無灯火運転は絶対にしてはいけません。
- (3) 登下校時のヘルメットの着用を義務化します。(ヘルメット購入の際には補助があります。)
- (4) 通学用の自転車には、学校指定のステッカーを貼ってください。(自転車を換えた時は、再度手続きが必要です)
- (5) 8:25には自分の席に着いて朝読書を始めてください。(8:25に着席していなければ遅刻となります。)
- (6) 下校時間 16:00。部活動の下校時間は、夏季(3~10月) 18:20、冬季(11~2月) 18:00。
ただし、大会が近い場合等には、保護者の了承のもとで時間延長することがあります。
- (7) 下校時間以降に学校に残る場合には、担当(関係)の先生の許可を得てください。

2. 校内生活について

- (1) 集団生活のため、みんなが助け合い、励まし合い、協力し合って、楽しい学校生活を送ることができるようにしましょう。
- (2) あいさつをしましょう。丁寧な言葉づかいを心がけましょう。
- (3) 心に磨きをかけ、環境を美しくしましょう。(『三心清掃』(心を清め・磨き・鍛える)に取り組みます。)
- (4) 公共物を大切にしましょう。(破損・汚損等があったら、すぐに先生まで申し出ること。)
- (5) 登校後は、下校時間まで校外へ出てはいけません。(安全確保)
- (6) いじめやトラブルを防ぐために、学校生活に必要なでないものは持ち込まないでください。
 - ①お金を持ってきた場合は、朝の学活で学級担任等に預けてください。必要以上のお金は、持ち込まないでください。
 - ②ゲーム類、音楽プレイヤー、お菓子等などは持ってきてはいけません。(持ってきた場合は学校で預かります。)
 - ③携帯電話は原則持ち込んではいけません。学習に集中できなかったり、トラブルにつながります。携帯電話が原因のいじめやトラブルは、学校ができる対応には限度があります。携帯電話を持つ前にご家庭でよく話し合い、責任を持って使用するようお願いします。
 - ・ご家庭の事情があり、事前に申請した場合は、朝の学活で学級担任が預かり、下校時に返却します。
 - ・生徒からご家庭(保護者)へ連絡する場合は、学級担任から携帯電話を一旦返却し、職員室内で使用します。
 - ・登下校中の携帯電話の使用はしないでください。
 - ・保護者から生徒への連絡は、学校(088-864-2678)へお願いします。
- (7) 給食は全員揃って食べ始め、全員が食べ終わるまでは教室から出てはいけません。
- (8) 早退は、学級・学年の先生と相談し、保護者と確認の上帰宅させます。(帰宅後はすみやかに学校へ連絡)
 - ・登校後に体調が悪い場合、保健室で1時間休むことは認めています。しかし、それ以上の場合は帰宅させます。
 - ・保健室で1時間でも休んだ場合や、体調不良で体育を休んだ場合は、原則その日の部活動は参加せず、帰宅してください。

3. 学習について

- (1) 学習に集中し、互いの能力を最大限に伸ばし合おう。
- (2) 授業開始時には準備をして着席してください。

4. 校外生活について

- (1) ゲームセンター・カラオケ・ネットカフェ等の、生徒同士での出入りは原則禁止です。
- (2) 保護者同伴以外の外泊は原則禁止です。

5. 服装について(一覧表を参照してください)

- (1) 登下校も含め、学校で認められた服装をすること。いったん帰宅後に再度登校する場合や休み中も同様とします。
- (2) 認められた服装をすることができない場合には、保護者を通じて学級担任に知らせ、学校の許可を得てください。
- (3) 制服の夏・冬・合服の着用期間については、各ご家庭で判断してください。
- (4) 学生の本分である学習活動に向かう姿勢を大切にするための心構えのひとつとして、自らの身なりに自覚を持とう。

6. 諸届けについて

- (1) 前もってわかっている欠席・遅刻・早退・見学・忌引きなどは、保護者から事前に連絡をお願いします。
(当日、欠席の場合も保護者から連絡してください)
※忌引きの日数は、下記の通りです。
父母：7日 兄弟姉妹：3日 祖父母：3 曾祖父母：1日 叔父・叔母、伯父・伯母：1日
- (2) 学生割引証・通学証明書等の交付を受けたいときは、早めに学校へ申し出てください。
- (3) 学生証(毎年4月交付)を紛失した場合には、すみやかに学校へ申し出てください。

【新旧制服共通事項】

	男 子	女 子
合 服	・学校指定の制服 ・ベルトは黒、茶色の学生服用ベルト	・学校指定の制服
夏 服	・シャツ（カッター・ブラウス）・ポロシャツの下に着る物は、白・黒・紺・グレー色で無地またはワンポイントのものにしてください。 ・冷房の具合によっては、シャツ・ポロシャツの上に学校指定のジャージを着て調節してください。	
冬 服	・学校指定の制服 ・学生服（ブレザー）の上に学校指定ジャージを着て調整してください。	・学校指定の制服 ・セーラー服（ブレザー）の上に学校指定ジャージを着て調整してください。
防寒着等	・家にあるものを着てください(防寒着・マフラー・手袋等)。登校時は教室まで、下校時は教室を出た後着用可。ただし、職員室に入室する場合は、入室のマナーを守りましょう。 ・ひざ掛けは可。（教室のみで使用可）	
靴 下	・色は白・黒・紺・グレー色 (リボン・イン可、ラインは3本まで)。	・色は白・黒・紺・グレー色 (リボン・イン可、ラインは3本まで) (ストッキング・タイツは肌色・黒色)
カバン	・指定のカバンはありません。（華美でないもの）	
靴 上履き	・運動靴を原則とします。（体育でも使用できるものが好ましい） ・校舎内では指定された上履きを履いてください。体育館シューズは体育館でのみ使用します。	
頭髪等	・男女とも自然髪。（脱色、染色、パーマ等としてはいけない。 男子：清潔な髪型を保つようにしよう。 女子：髪の長さが肩にふれる場合には、必要に応じて髪を結ぶなど、華美にならないようにしてください。 (ゴムやピンの色は黒・紺・茶色とする) ※ただし、整髪料は以下の5つの項目を守って使用することを認めます。 ・使用の目的は、頭髪を自然な状態に戻す（髪がはねている状態・寝ぐせを直す）ために使用する。 ・自宅で使用し、学校には持ってこない。 ・無色・無香料のものに限る。 ・適度な分量を使用する。 ・水泳の授業がある日は使用しない。 ・眉毛は自然眉	
装飾等	・装飾品、化粧等は禁止とします。（リップクリームは色・匂い等があるものは認めない。）	
体 育	・学校指定のトレーニングシャツとトレーニングパンツを着用してください。 ・靴は運動靴(体育館では、指定の体育館シューズ)	

【旧制服】

	男 子	女 子
合 服	・カッターシャツ（長そで、半そで） ・カッターシャツの上に、ニットベスト（黒・紺）を着てもよい。 ・半そでポロシャツ（白、紺） ・学校指定のスラックス	・ブラウス（長そで、半そで） ・ブラウスの上に、学校指定のベスト（黒）やニットベスト（黒・紺）を着てもよい。 ・半そでポロシャツ（白、紺） ・学校指定のスカート、スラックス
冬 服	・学生服 ・寒い場合は学生服とカッターシャツの間に、白・黒・紺・灰色のVネックセーターまたはトレーナー（フード付不可）着用。	・セーラー服 ・寒い場合は、黒・紺のカーディガン（無地またはワンポイント）またはセーラー服の中に白・黒・紺・灰色のVネックセーターを着用。

【新制服】

	男 子	女 子
合 服	・カッターシャツ（長そで、半そで） ・カッターシャツの上に、ニットベスト（黒・紺）を着てもよい。 ・半そでポロシャツ（白、紺） ・学校指定ネクタイ着用可。 ・学校指定のスラックス	・ブラウス（長そで、半そで） ・ブラウスの上に、ニットベスト（黒・紺）を着てもよい。 ・半そでポロシャツ（白、紺） ・学校指定ネクタイ、リボン着用可。 ・学校指定のスカート、スラックス
冬 服	・ブレザー ・寒い場合はブレザーの下に黒・紺のVネックのセーターかニットベストを着用。 ・学校指定ネクタイ着用可。 ※行事等は必ず着用してください。	・ブレザー ・寒い場合はブレザーの下に黒・紺のVネックのセーターかニットベストを着用。 ・学校指定ネクタイ・リボン着用可。 ※行事等は必ず着用してください。

※「儀式的行事」等では、ジャージや防寒着は着用せず、ふさわしい服装で参加しましょう。